

自転車用ヘルメット購入費と 保険加入費用の一部を補助します

●問い合わせ／自治振興係



町では、自転車事故による被害の軽減や自転車の適正な使用を促進するため、自転車用ヘルメット購入と保険加入の費用を一部補助します。

自転車用ヘルメット購入費用の一部補助

👉 対象者

- 厚岸町にお住まいの人
- 令和4年1月1日以降に自転車用ヘルメット（認定基準に適合）を購入した人
- 自転車講習会または自転車交通安全教室を受講した人

👉 補助内容

購入価格の2分の1以内(上限2,000円)
※1人につき年度内に1回まで

自転車用保険加入費用の一部補助

👉 対象者

- 厚岸町にお住まいの人
- 令和4年1月1日以降に赤色TSマーク付帯保険に加入した人
- 自転車講習会または自転車交通安全教室を受講した人

👉 補助内容

加入費用の2分の1以内(上限1,000円)
※1人につき年度内に1回まで

※自転車講習会とは、役場で開催(年3回予定)する自転車安全運転講習会または各学校等で開催する自転車交通安全教室のことで、13歳未満の人は保護者の同伴または保護者のみの受講が必要

👉 申請から決定・補助までの流れ

自転車用ヘルメット購入費用の一部補助

自転車用ヘルメット(認定基準に適用)を購入

■ 厚岸町自転車安全運転講習会を受講

- ▷ 内容／警察署員による交通ルール、マナーの確認、講話など
- ▷ 開催場所／厚岸町役場 ▷ 開催日／年3回程度(4～10月の間)を予定
- ※第1回目の講習会は、5月30日(月)を予定しています

■ 自転車交通安全教室を受講 各学校内等で開催

■ 申請書を提出

- ▷ 添付書類
- ・ヘルメットを購入した領収証の写し
- ・ヘルメットの保証書の写し

自転車用保険加入費用の一部補助

- 自転車を購入
- 赤色TSマーク付帯保険に加入

■ 申請書を提出

- ▷ 添付書類
- ・赤色TSマーク付帯保険加入書の写し
- ・普通自転車点検整備費用の領収書の写し

補助金交付の可否を決定後、通知・入金